

広報

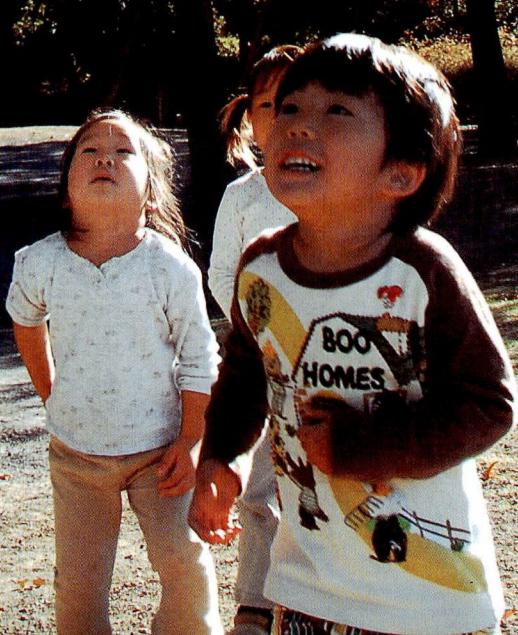
まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

12 2006
DEC
/1日号

冬の足音
聞こえるね





今の御幸の浜。砂浜沿いで海水の色が変わっているところには人工リーフが設置されています。

美しかつた御幸の浜

御幸の浜は、かつて松原の美しさが特徴的で、明治天皇も行幸されたほどでした。その行幸を記念して「御幸の浜」と称せられたことが名前の由来といわれています。

昭和40年代までは、広い砂浜で子どもたちが野球をしたり、サーカスの大きなテントが張られたりして、市民の憩いの場となっていました。

しかし、その浜も、川の上流から浜へ流れてくる砂がダムの建設で減少したり、途中で水を取つたり、海岸沿いに道路が造られたりするなど、さまざまにな

要因が積み重なり、砂浜が少しずつ小さくなつていきました。
最も大きかったときに比べ、砂浜の幅が約20メートルも狭くなつたことが確認されています。

砂浜を取り戻すために

砂浜が少なくなり、後退したことで生じた影響は小さいものではありませんでした。一番の問題は波に関するもの。砂浜が大きければ、当然、波は砂浜の部分で弱まり、止まります。しかし、その砂浜が小さくなつたので、波が護岸に直接当たるようになつてしまつたのです。通常ならば、護岸に当たつてそこ



県内有数の海水浴場、御幸の浜。かつては定置網で大漁の鰯が浜を埋めつくしていました。市と県では、相模湾での海岸保全策などをを行つてますが、御幸の浜では特に自然環境も考えた、ユニークな取り組みを行つています。

【問】水産海浜課 ☎ 229227

相模湾を 海藻の森に

「御幸の浜での取り組み」

人工リーフで
砂浜は復活するの？

で止まりますが、荒天などのときにはそれを越えてしまうことがあります。当然、地元に住んでいたかたからは不安の声が上がりました。そこで、県西部漁港事務所では、市の要請や地元のかたがたの強い要望も踏まえ、防災面を含めた対策として、海岸に面している地域の安全を確保しながら砂浜を回復させようと、平成3年度から御幸の浜に人工リーフを整備しました。

んご礁の「礁」を意味しています。南の海の風景として知られるさんご礁は、波が砂浜に届く前に、それを弱めることができます。

そして、砂浜の維持に役立つとも。それは、波の力や勢いが弱くなれば、削られる砂の量は少なくなるからです。削られる砂が少なくなれば、当然砂浜は大きくなつていくのです。

そこで、人工的にさんご礁の機能を作り出そうというのが、人工リーフの考え方です。

御幸の浜では、大きさが約4メートル、重さが40トンのコンクリートブロックを人工リーフとして、水深10メートル程度の沖合いに5か所設置しています。その距離は御幸の浜から山王川までの約2キロにもわたり、沖へ流出する砂を止めてくれるのです。

人工リーフとは…

景観を損なうことなく波の力を弱めたり、砂浜の安定を図ることができる人工礁のこと。海岸から少し沖合の海底に設置し、自然のさんご礁の形態を再現しています。魚礁の機能を持つことにより魚が集まりやすくなるなど、さまざまな効果が期待できます。



人工リーフ
「Xブロック」の模型

同時に、減った砂を増やすために、5年間で8万立方メートル、10トンダンプで約16,000台もの土砂を酒匂川の飯泉取水堰付近から移設しました。

人工リーフの設置と土砂の移設による養浜、これらを組み合わせることで、海水浴場の一部では、最も少なかつたときから20メートルほどの砂浜がほぼ回復しています。

また、この人工リーフは、景観に配慮して海面から上に突き出ない堤防「潜堤」と呼ばれる護岸の一種ですから、当然、砂浜に打ち寄せる波の力が小さくなつて波が安定するのです。実際に、約3割もの波の力が弱まるといいます。波の安定は、防災対策として、海沿いに住んでいるかたの安全な暮らしに役立つているのです。

海藻の森を作ろう

このように、人工リーフは防災面などで大きな役割を果たしていますが、さらに何らかの機能を持たせることができないか、研究が進められました。

天然のさんご礁は激しい波を止める天然の防波堤になるので、周辺部では波が高くなります。そのため、サンゴのすき間は小魚など、小さな生き物の格好の隠れ場所になつています。そして、小さな生き物が

増えれば、それらをえさにしている大きな魚なども集まつてきます。また、海藻類も多く生え、数多くの生物が集まる一つの世界を形作ります。

県水産技術センター相模湾試験場では、人工リーフでもこのようなことができないかと、平成5年度から海藻を育てる実験を始めました。育てた海藻はコンブ科の一種で長さ1メートルほどになる「カジメ」でした。

実験では、まず、カジメが胞子を出す秋に、海藻類が集まり生い茂る場所、「藻場」がある江之浦沖合に、人工リーフになる

ブロック28個を沈めました。それから1年という時間をかけ、親カジメが根づき、育つたブロックを海藻ごと御幸の浜に運び、リーフに組み込みました。御幸の浜周辺はもともと砂浜で岩が多く、海藻が育ちにくく環境でしたが、ブロックを移植した部分からカジメが広がり、平成15年の春には、人工リーフの斜面部分に約8,500平方メートルもの藻場ができました。

人工的に整備した藻場が10年間残り、その後はアイゴによる新たな食害が少なかつたことから、大部分のカジメが食べられてしましました。

しかし、一部のカジメは生き残り、その後はアイゴによる新規のカジメが食べられてしまいました。

ところが、翌16年の秋に南方系の魚、アイゴが異常繁殖して、大部分のカジメが食べられてしまいました。



海水浴客でぎわう昭和初期の御幸の浜。広い砂浜が印象的です。



現在の御幸の浜。砂浜は回復途中。

砂浜の減少を防ぐために設置した人工リーフに、海藻の森をつくるという新たな効果が生まれたのです。

生まれ変わる御幸の浜

御幸の浜で作ろうとしている海藻の森、豊かな藻場には、海中の窒素やリンなどを取り込んで、さらに炭酸ガスを吸収し、酸素を放出するメカニズムがあります。

窒素やリンは、水質汚染や赤潮の原因物質と考えられていますので、これらを吸収してくれる海藻の森には、水質浄化の役割もあります。



カジメの育成状況を確認する試験場の職員。このカジメが御幸の浜に移設されました。

御幸の浜の水中。海藻の森へと着実に進んでいます。



水の浄化にはすぐには結びつかないことでしょう。しかし、人工リーフの藻場が、近隣に海藻を増やしていくように、海藻が育つ条件さえ合えば、他の地域でもこの手法で海藻を増やす

工リーフの藻場が、近隣に海藻を増やしていくように、海藻が育つ条件さえ合えば、他の地域でもこの手法で海藻を増やす

ていくことができるでしょう。今後、相模湾全体が海藻の森になることも夢ではないのです。

藻場には海藻をえさとする貝類などが住み着きます。海藻の葉上には小さな魚が。小さな魚

が増えれば、それをえさとする中・大型の魚類も集まってきます。自然界では、一部の種類の生き物だけが増えることはありません。一種類の生物が増えれば、必ず関係したものもそれに合わせて増えていくのです。

また、藻場の絡み合った海藻の枝葉は、小さな魚にとっての隠れ場所でもあります。さらに、生き物たちの産卵の場や稚魚期に育つ場としての機能も持っていますので、「生命の搖りかご」として、沿岸域の魚介類の生育と深く結びついています。御幸の浜でも、海藻類が増えたことで、群生したそれら藻場の周辺に、それまではほとんど見られなかつたメジナやブリ類、カマスやカサゴ、さらにはマアジ、イワシ類など数千匹の魚が集まるようになっています。

つまり、藻場の育成は、漁業にとっても再生産の場、新たな漁場が生まれることを意味しているのです。

これから取り組み

このように、御幸の浜では海岸の保全と同時に海中でも新

たな生物を増やすという試みを行っています。

漁業の現場では

実際に御幸の浜で刺網漁を行っている鈴木喜一さんにお話を伺いました。

漁業を始めてからもう40年、先祖から数えて5代目になるね。

人工リーフを設置するなら、防災や環境面で役立つことはもちろんだけど、魚礁など、漁業にもいい影響が生まれるようにしてほしいとお願いしていたんだ。その結果、昔では取れないような魚も増えてきている。小田原の海の地形や環境に適していたんだろうね。新たにできた藻場には貝類やイセエビも見られるようになったので、食物連鎖でヒラメやタイ、イシダイなども増えれば漁も活気づく。



相模湾全体から見れば、御幸の浜なんて小さいものだから、あまり大きな影響はないかもしれないし、導入されて間もないから、どれだけ効果があるかは分からぬけど、今後どうなっていくか、大いに期待しているよ。

人工リーフに、海藻による水質の浄化と再生産の場という付加価値を加えることで、環境の保護や水産業と協調していくといふこの取り組みは、全国的にもまれな実験です。

田原漁港で実施される特定漁港海岸保全が本来の目的である人工リーフに、海藻による水質の浄化と再生産の場という付加価値を加えることで、環境の保護や水産業と協調していくといふこの取り組みは、全国的にもまれな実験です。

御幸の浜が目の当たりにぎわう御幸の浜が目の当たりにできることでしょう。

国民健康保険を支えるもの

～徴収嘱託員の話から～

国民健康保険制度は、皆さんにお支払いいただいた国民健康保険料と、国や県からの補助金などで運営しています。決められた保険料を納期内に納めていただくため、納付が難しいかたのお宅へ伺い、計画的に納めていただくお手伝いをする「徴収嘱託員」。日々のお話を交えながら、あまり知られていない活動をご紹介します。

問 保険課 ☎ 331845

保険料の収納率が 10年ぶりにアップ

昨年から、市税の徴収率が上がっています。国民健康保険の収納率も90・6%と、10年ぶりに前年度を上回りました。その陰には徴収嘱託員の日々の努力があつたのです。

徴収嘱託員は、何らかの理由で保険料の支払いが難しいかたのお宅へおじゃまして、保険料を

を納めていたただくお願いをしています。それだけに、苦労話はたくさんあるようです。

招かれざる客

徴収嘱託員の仕事は保険料を納めていたただくことだけではありません。どうしたら、納めることができるのかと相談をすることも大きな役目なのです。

しかし、ややもすると「お金を取りに来ただけ」と思われ、大変な思いをすることもあります。「納付することになかなかご理解を得られない。相談のために伺つたのに、ドアを開けたとたんに怒鳴られることは日常茶飯事です」と苦労が見え隠れしています。

苦労の中にやりがいが

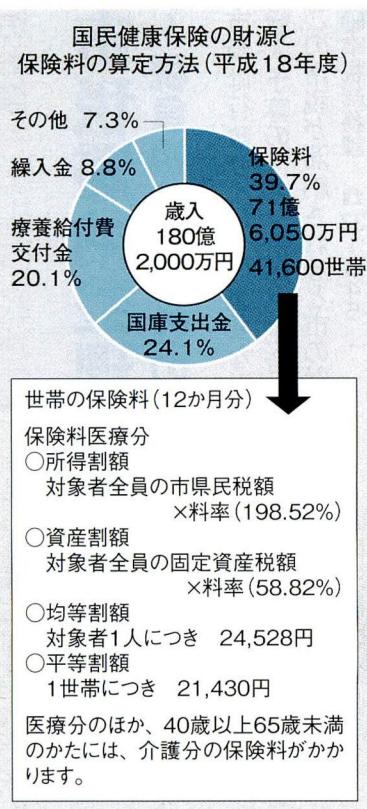
中には辛らつな言葉を浴びせられることもあります。「いろいろ言われますが、さんは、納めなくてはならないことは分かつていらっしゃると思うのです。その気持ちを大切にしたいと思います。皆さんにとつておそれく『招かれざる客』である私たちが、まづできる」とは何かと、

うです。

ある徴収嘱託員は、「最初お

話を聞いていただけなかつたか

たが、何度も訪問するうちに心



まずは相談してください

いつも考えながら仕事をしています。このように徴収嘱託員は皆さんにどうしたらご理解いただけるかを考えて、日々努力をしています。

相談のために伺っているのに会つていただけないことも多いのが現状のようです。「話を聞いてくれるまでが大変です。自分たちの仕事の内容を話して、やつと口を開いてくれても、生活が非常に苦しく、払いたくても払えないという状況のかたのお話は、こちらも泣きたい気持ちになります。力になりたいと心から思います」と悩みもあります。

繰り返しますが、徴収嘱託員

の第一の目的は「支払いに困っているかたの相談にのる」ことです。困ったときはお互いまさに「支払いに困っているかたの相談にのる」ことです。困ったときはお互いさまです。恥ずかしいからと相談されないかたが多いようです。でも、時間がたてばたつほど納めることは難しくなるので、選択肢が多いうちに相談してください。

みんなが安心して暮らすために

診療にかかる3割の自己負担分。残りの7割は皆さんからいざな喜びもあります。「ご苦労さまの一言がとてもうれしい」、「暑いisho」と言つて冷たいお茶を差し出されたときは、本当にうれしかった」

精神的にも苦労の多い仕事である「徴収嘱託員」ですが、それだからこそやりがいも大きいようです。

ある徴収嘱託員は、「最初お話を聞いていただけなかつたかたが、何度も訪問するうちに心

がわかれこそ、です。
今後とも、国民健康保険料の制度にご理解とご協力をお願ひします。

18年度から電話で未納額のお知らせをしています。女性オペレーターが昼間電話し、未納額の確認とその納付をお願いしています。うっかり納め忘れているかたもいらっしゃると思いますので、皆さんに電話での確認をさせていただいている。

どうなるの？平成19年度からの市民税

地方税法の改正により平成19年度から、全国で多くのかたの市民税が増額します。しかし、それとバランスを取るように、所得税（国税）が減額されます。

これにはどういう意味があるのでしょう。

●市民税課 ☎ 33-1351

「税金」と
ひとくくりに言うけれど…

商売に「資金」が必要となる
ように、行政サービスにも「資
金（財源）」は必要です。

行政サービスの財源になるの
は、そう「税金」です。
ここで重要なのが、「税金」
は「地方税」と「国税」に分かれ
るということ。つまり、国の行
政サービスの財源が「国税」で、
地方自治体の財源が「地方税」

なのです。

税額は変わりませんが…

地方税の「市民税」に来年度、
全国的に大きな改正があります。
市民税を計算するときに基とな
るのが所得から各種控除を差し
引いた「課税所得額（以下、所
得額）」です。現在はこの所得
額によって異なっている税率が、
平成19年度から一律化されます
(上記表参照)。

国税の「所得税」が減額され、
地方税の「市県民税」が増額さ

ている市民税と所得税を合わせ
て考えてみれば、基本的に税負
担は増えないのです。
ただし、「定率減税の廃止」
などにより、税負担が増えるか
ともいらっしゃいますので、ご
注意ください。

キーワードは「税源移譲」

しかし、同じ「所得額」が税
額の基となっている国税があり
ます。それは「所得税」です。
今回の市県民税の増税となる
かたには、所得税は減税となる
措置が設けられました。

感がある」といわれている今回
の改正。確かに市民税だけ見る
と「増税」となるかたが多いの
が現状です。

定率減税の制度も変更されるので、税
負担が増えることになります。それは次
の三つです。

①定率減税の廃止
平成18年度は、所得割額の7.5%相当
額(上限2万円)が減税されていましたが、
平成19年度からは廃止となります。

**②老年者非課税措置の廃止に伴い
実施される経過措置**
平成17年度までは、65歳以上で合計
所得が125万円以下のかたは個人住
民税が非課税となる措置がありました
が、平成18年度から廃止になりました。
ただし、平成17年1月1日現在65歳
以上(昭和15年1月2日以前生まれの
かた)で、合計所得が125万円以下の
かたの個人住民税については、平成
18年度は3分の2、平成19年度は3
分の1が減額されます。

③県民税の超過課税の実施
県では、水源環境の保全・再生に継続的
に取り組むため、県民税の均等割と
所得割に対する超過課税が平成19年
度から実施されます。

なお、②の老年者非課税措置の廃止
に伴う経過措置に該当するかたは、平
成19年度分は超過課税の対象となり
ません。

平成20年度分からのご負担となります。
つまり、これだけ増えます…

○税率
均等割…1,000円を1,300円に
所得割…4%を4.025%に
○納税者一人当たりの平均負担額
年額 約950円



税制改正の相談はこちら！

今回の税制改正の質問・相談をお受けする「税制改
正相談窓口コーナー」を、市民税課に開設しました。

保険料の相談もお受けしますので、ご利用ください。

開設日時

1月31日(木)までの9:00～17:00
(市役所閉庁日を除きます)

<改正前>				
課税所得額	市民税	県民税	合計	
200万円未満	3%		5%	
200万円超		2%	10%	
700万円未満	8%			
700万円超		3%	13%	

<改正後>				
一律化	市民税	県民税	合計	
	6%	4%	10%	

感がある」といわれている今回
の改正。確かに市民税だけ見る
と「増税」となるかたが多いの
が現状です。

しかし、「所得額」が税
額の基となっている国税があり
ます。それは「所得税」です。
今回の市県民税の増税となる
かたには、所得税は減税となる
措置が設けられました。

一人一人の心掛けで 温暖化を防ごう

私たちが便利で豊かな生活を送るために、資源やエネルギーが大量に使われています。それにより、二酸化炭素(CO_2)が増え、地球全体の平均気温が上昇しています。皆さんも地球温暖化防止について考え、省エネなどに取り組みましょう。

環境政策課

☎ 3314473

募集 『地球温暖化防止協定』の締結事業者

市では、市内の事業者と温暖化対策に関する情報を共有し、情報提供などで温暖化対策の取り組みを支援する「地球温暖化防止協定」を事業者と結んでいきたいと考えています。

対象

地球温暖化対策に自主的に取り組んでいる、市内に事業所・工場などがある事業者

主な内容

地球温暖化防止に関する計画・報告など

※詳しくはお問い合わせください。

お知らせ リサイクル家具の販売方法などが変わります

ごみの減量と資源化を推進するため、リサイクル家具の販売をはじめ、紙すきなどの環境啓発活動が行われてきた浜町のリサイクルプラザ「えこっと」が、12月24日(日)をもって閉店することになりました。

今後は、環境事業センターに場所を変え、定期的に「リサイクル・リユースフェア」を開催し、品ぞろえも豊富にリサイクル家具の販売を行っていきます。

また、エコライフフェアなどのイベントで、環境保全意識の高揚に努めています。

これまでリサイクルプラザをご利用いただきありがとうございました。

環境省が、平成17年度(2005年度)の温室効果ガスの排出量速報値を発表しました。その総排出量は13億6,400万トン(二酸化炭素換算)で、前年度から0.6%増加しています。

温室効果ガスが増えています

地球温暖化の原因となる温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素(CO_2)は、私たちの生活で石油や石炭などを使う(燃焼)することにより排出されています。温暖化問題は私たちのライフスタイルに密接に関わり、解決していくためには、一人一人が自分たちの問題として受け止め、具体的に行動することが大切です。

市では、市民の皆さんの積極的な取り組みを推進するため、

二酸化炭素の排出量を部門別に見てみると、工場などの産業部門をはじめ民生業務部門や運輸部門など、その多くは事業者から排出されています。

一方、多くの事業者は、社会的責任から自ら温暖化対策への具体的な計画を持ち、積極的な実践活動を行い、経済と環境の統合を図ろうと努力しています。

地域からの着実な温暖化対策を進めるため、市民の皆さんだけでなく、事業者の協力も必要なのです。

特に、地球温暖化対策を重要課題とし、火力発電所の熱効率の向上や風力・太陽光などの自然エネルギーの普及拡大、原子力を中心とした電源のベストミックスなどで電気を供給する際の温室効果ガスの削減に努めています。また、お客様に電気を効率よくお使いいただくために、省エネルギーに大活躍するヒートポンプ(エコキュート)の普及を行っています。また、お客様に電気を効率よくお使いいただくために、省エネの出前講座やパンフレットによる啓発活動も行っています。

「電気をつくること」と一緒に「環境を守ること」は私どもの使命であると考えています。

経済と環境の統合



東京電力(株)
小田原支社長
一瀬 元さん

社会への貢献を目指します

「環境家計簿」や出前講座を行っています。「私一人がやつても…」ではなく「私だけでも…」という気持ちがこの地球環境問題を解決します。
さあ今すぐ減 CO_2 を始めましょう。

姉妹都市提携二十五周年 チュラビスタ市公式訪問とシアトル市視察記

文 小澤良明

十月下旬、本市の姉妹都市米国チュラビスタ市との提携二十五周年記念の公式訪問をした。原海外市民交流会々長を団長とする三十一名の市民団、下村市議会議長等の大訪問団である。

私にとっては五年ぶり四度目のチュラビスタであるが、その変貌ぶりには毎度驚かされる。特に今回はその急成長に「アメリカン・ドリーム」の都市版と、一種羨望の想いを禁じ得なかつた。かつてフォーランダーナスに興じ交歓した想い出の場所、オーライ牧場も一体どこにあつたのか皆目見当もつかない。東部地区の丘陵地一帯は殆んど開発され、広大な新興住宅団地や一大ショッピングモールと化している。温暖で眺望に優れたこのエリア一帯は宅造すれば即完売の人気ぶりで、チュラビスタ市は全米でも何と七番目の成長率といふ。「今迄はみんな隣のサンディエゴへ買い物に行っていた。これからは逆だ。」何人かから異口同音に出た『夢が語れるまち』との言葉に発展への強い確信と誇りが伝わってきた。十数年前に初めて訪問した時には僅

か数万人の人口が現在では二十二万五千人という。しかし急激に発展する新興東部地区と比べて西部オールドタウンの衰退、当然の帰結としての両地区的都市基盤格差、砂漠丘陵地を開発しただけに生活用水はもとより緑化維持の水源の永続的確保という難しい課題、新旧住民の融和、等々市民の不満や不安の芽も各所に出来ているという正直な話も伺つた。

昨年新装なつた格調高い市庁舎、そして市警察、消防、図書館等まで市民訪問団の皆さんと一緒にしつかりと視察させていただいた。

二十五周年記念交歓会には、二期目の選挙を目前にして熾烈な戦いの真っ最中のパディラ市長やチャバース議員等も参加され、記念ペナントの交換式も無事すますことができた。両市で百数十名に及ぶ大歓迎宴が賑やかに繰り広げられ、我が市民訪問団の皆さんもそれぞれ友好親善の実をあげていられた。

現地の国際親善委員会や小田原の友の会の皆さんとの温かい心のこもった接遇に、四半世紀に



パディラ市長を囲んで市民訪問団と(チュラビスタ市議場)

ルド・シティーとも称されるシアトルはまさに紅葉の始まりであった。シアトル発祥の地一帯の歴史的建造物保存地区に象徴される落ち着いた街並みが私達を温かく迎えてくれた。

環境に配慮したと自慢の新市庁舎では、オルトン国際交流局主席専門員が待つていてくれた。市の概要説明を受けた後、ニッケルズ市長との会談に移つた。

都市経営の苦心談から景観、教育、家族愛の話に至るまでの幅広い意見交換の中で、特に環境問題への市長の強い想い入れが印象に残つた。地球温暖化防止の為の京都議定書に批准しない連邦政府を非難し、市長のリーダーシップで全米市長会議に呼びかけ、既に三百二十四市長が批准に賛成し、その人口は五千三百万人にもなるということが批准に賛成し、その人口は五千三百万人にもなるということを感じさせられた。

余談だが帰国後直ぐに、パディラ市長、チャバース議員の両現職が落選、一方、小田原の友の会のテリー・トマス会長が南湾灌漑区域管理官選で圧勝との嬉しい報にも接し複雑な心境であった。

都市開発局のスギムラ局長との意見交換は、都市計画や景観行政についての実際的で有意義な場となつた。国や州政府の法律や基準の上に特に市としてのより強力な規制やそれを具現化する為の支援措置等について力量説された。環境に優しい建築物(特に公共施設)への誘導策、ダウンタウンの公共空間のゾーニング、歴史保全条例に基づく諸施策、特に耐震性や景観阻害

自然環境に恵まれ、「エメラルド・シティ」とも称されるシアトルはまさに紅葉の始まりであった。シアトル発祥の地一帯の歴史的建造物保存地区に象徴される落ち着いた街並みが私達を温かく迎えてくれた。

環境に配慮したと自慢の新市庁舎では、オルトン国際交流局主席専門員が待つていてくれた。市の概要説明を受けた後、ニッケルズ市長との会談に移つた。

都市経営の苦心談から景観、教育、家族愛の話に至るまでの幅広い意見交換の中で、特に環境問題への市長の強い想い入れが印象に残つた。地球温暖化防止の為の京都議定書に批准しない連邦政府を非難し、市長のリーダーシップで全米市長会議に呼びかけ、既に三百二十四市長が批准に賛成し、その人口は五千三百万人にもなるということが批准に賛成し、その人口は五千三百万人にもなるということを感じさせられた。

余談だが帰国後直ぐに、パディラ市長、チャバース議員の両現職が落選、一方、小田原の友の会のテリー・トマス会長が南湾灌漑区域管理官選で圧勝との嬉しい報にも接し複雑な心境であった。

都市開発局のスギムラ局長との意見交換は、都市計画や景観行政についての実際的で有意義な場となつた。国や州政府の法律や基準の上に特に市としてのより強力な規制やそれを具現化する為の支援措置等について力量説された。環境に優しい建築物(特に公共施設)への誘導策、ダウンタウンの公共空間のゾーニング、歴史保全条例に基づく諸施策、特に耐震性や景観阻害



ニッケルズ市長、下村市議会議長と(シアトル市市長室にて)

視察の後、市の美化のシンボルの壮大な市立図書館、ワシントン湖と海との八米もの水位差を調節し船舶の往来を可能としたな場となつた。国や州政府の法律や基準の上に特に市としての

今回の姉妹都市交流やシアトル市視察を通じて、まちを愛し誇りに思い、献身している多くの行政関係者や市民の皆さんと出逢うことができた。貴重な経験と成果を今後に生かして行きたい。

行革レポート

小田原市の『行政革新度』、全国で12位!!

（全国800市・区中、「利便度」の評価では7位）

問 行政経営室 ☎ 331304

行政革新度12位。これは、日経新聞社・日経産業消費研究所が全国802市区を対象に、行政運営を「透明度」「効率化・活性化度」「市民参加度」「利便度」の四つの要素に分け、その取り組みの度合いを調査し、評価した結果です。

この調査は、隔年で実施されており、今回で5回目となります。

小田原市の評価は前々回219位、前回47位、今回12位と着実に順位を上げてきています。これは、市民の皆さんにもご協力をいただきながら進めてきた市の行政改革の取り組みが、第三者からも客観的な評価を得ていることを示す結果であると受け止めています。

前回の調査と比較して、今回順位を上げた理由としては、次のことが評価されたと考えています。

①「市民満足度・重要度調査」を毎年度実施していること（今年度から学校教育も実施）
②市民満足度・重要度調査で寄せられた皆さんの不満を解消するため

の「市民満足度向上行動計画」の策定により、市民の皆さんとの声を行政サービスに反映し、市民満足度の向上に継続的に取り組んでいること

③まちづくりや景観保全に積極的に取り組んでいること（例えば、法や条例の制度で景観形成のルールを定めている、開発事業者と住民との紛争を調整する制度が整っている、など）

④月曜日に休館していた図書館を開館したこと（平成17年度から全ての生涯学習施設で通年開館を開始）

⑤かもめ図書館の平日の閉館時間を午後7時に延長したこと

市ではこのほかにも、「職員一人一人」が取り組む「行政サービス品質向上（QC）運動」と、「市民の皆さんの選択による予算の重点配分」などの「組織単位」の取り組みを両輪として、行政サービスの効率的な提供と質の向上に継続的に取り組んでいます。

シワーズ「防災」③ 国府津—松田断層帯について

Odawara Information

国府津—松田断層帯について

問 温泉地学研究所 ☎ 2335888

松田断層帯周辺を含む県内の地震活動はホームページで見ることができます。

<http://www.onken.odawara.kanagawa.jp/>

今回は、国府津—松田断層帯についてお話しします。この断層帯は足柄平野と大磯丘陵との境目にありますことは昔から知られていましたが、地下の深いところについてはよく分かっていませんでした。

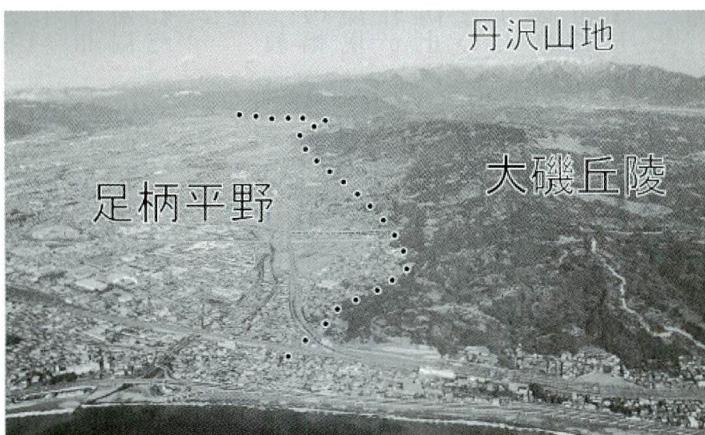
最近の地下構造探査によると、この断層帯は足柄平野の東縁から徐々に東方向へと深くなり、平塚の相模川河口付近で深さ約1kmに達するところが分かってきました。

また、この断層帯で起こった最新の地震はおおよそ平安時代末期から鎌倉時代で、その規模はマグニチュード7.5程度といふことも分かりました。

このような活断層に関する研究成果は、文部科学省の地震調査推進本部でデータベース化され、地震発生の長期確率や地震動予測地図作成に役立てられています。

国府津—松田断層帯や伊勢原断層、三浦半島の断層帯も記載されていますので、ぜひ一度、ご覧になり、地域の防災に役立ててください。

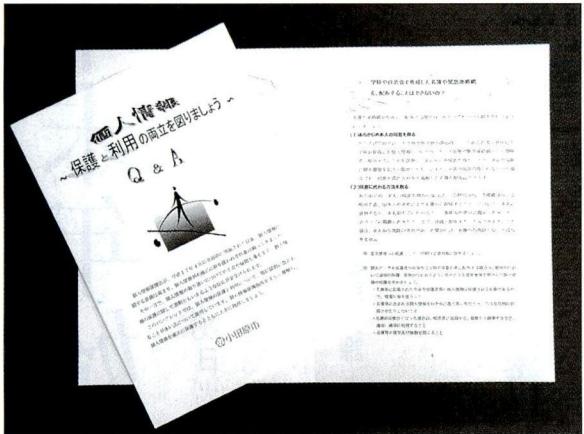
(<http://www.jishin.go.jp>)



国府津インター－エンジンから撮影した足柄平野と大磯丘陵の位置を示しています。

個人情報の保護と 利用の両立を図りましょ

問 行政情報センター ☎ 3312888



個人情報保護法の全面施行以来、個人情報に関する意識は高まりました。が、名簿や緊急連絡網の作成や配布をやめるなど、「過剰反応」といえる状況が起きています。そこで、市では、皆さんに特に疑問に思つことを、簡単なQ&A形式のパンフレットにまとめました。皆さんにももつと知つていただこうと、自治会での回覧も予定しています。また、市役所などの市の施設で配布し、ホームページでも公開します。

②同意に代わる方法を取る

あらかじめ本人の同意を得ない場合は「①利用目的②掲載項目③配布方法④本人の求めで名簿から削除すること」を本人に通知するか、すぐ

に分かるよう、事務所の窓口に掲示したり、ホームページに掲載したりして名簿を作り、配ることもできます。この場合、本人から削除の求めがあつた場合には名簿から削除しなくてはなりません。

個人情報保護法の全面施行以来、個人情報に関する意識は高まりました。が、名簿や緊急連絡網の作成や配布をやめるなど、「過剰反応」といえる状況が起きています。そこで、市では、皆さんに特に疑問に思つことを、簡単なQ&A形式のパンフレットにまとめました。皆さんにももつと知つていただこうと、自治会での回覧も予定しています。また、市役所などの市の施設で配布し、ホームページでも公開します。

Q 学校や自治会で作った名簿や緊急連絡網を配布することはできないの？

A 名簿や連絡網を作成して配布する場合は、次のいずれかの手続きを行いましょう。

①あらかじめ本人の同意を得る

例えば学校では、入学時や新学期の初めに「生徒の氏名・住所など学校が取得した個人情報は、クラス名簿や緊急連絡網として関係者へ配布する」ことを説明して、あらかじめ同意を得てから個人情報を記入・提出してもらいましょう。

全員の同意を得られなくとも、同意を得られたかただけを掲載した名簿を配ることができます。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

贈らない・求めない・受け取らない
～「三ない運動」で明るい選挙～

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 331742



花輪・供花などを贈ること

ただし、政党や親族へのものは除きます。

政治家が、年賀状や時候のあいさつ状などを出すこと

ただし、答礼のための自筆によるものは除きます。

① 政治家やその関係団体・後援会が、お歳暮・お年賀・お祭りへの差し入れ・祝儀・病気見舞い・香典・有権者が寄附を求めるなどは禁止され、また、選挙区内の人に寄附をすることや

② 政治家が、年賀状や時候のあいさつ状などを出すこと

ただし、答礼のための自筆によるものは除きます。

③ 政治家や後援会が、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどにあいさつを目的とする有料広告などを出すこと

④ 有権者が政治家に忘年会や新年会への差し入れ、町内会への寸志などを勧誘・要求すること

一定規模を超えた時間貸しの駐車場を経営する場合には、駐車場法により、市に届け出をしなければなりません。このたび、駐車場法が改正され、詳しく述べてお問い合わせください。

問 市政策課 ☎ 331267

一定規模を超えた時間貸しの駐車場を経営する場合には、駐車場法により、市に届け出をしなければなりません。このたび、駐車場法が改正され、詳しく述べてお問い合わせください。

11月30日からは四輪車の駐車場だけ

12月29日(金)～1月3日(水)の期間は、市の一般業務はお休みします

年末年始の市役所業務

12月26日(火)は窓口延長サービス実施日ですので、市役所2階の市税総務課、資産税課、市民窓口課、福祉政策課(国民年金担当)、高齢介護課、保険課は、19時まで業務を行います。

(問)職員課 ☎ 331241

戸籍・住民票関係

出生・死亡・婚姻などの戸籍に関する届け出、斎場の予約、埋・火葬許可などの申請は、休み中でも守衛室(市役所1階)で受け付けます。

1月6日(土)にアーケロード市民窓口、国府津駅前窓口コンサートで身分証明・税証明の交付を希望されるかたは、1月5日(金)15時までに、市民窓口課または、資産税課へ電話予約が必要です。

また、1月6日(土)にマロニエで住民票の写し・印鑑登録証明書・身分証明書・税証明の交付を希望されるかたも、市民窓口課または、資産税課へ1月5日(金)15時までに電話予約が必要です。

(問)守衛室 ☎ 3313821
市民窓口課 ☎ 3313861
資産税課 ☎ 331361

支払窓口

市役所内の公金収納窓口(5番)は、12月28日(木)の16時まで業務を行います。1月は4日(木)から業務を始めます。

市税などの収納は、次の金融機関で12月29日(金)まで取り扱います。

○横浜銀行
○スルガ銀行
○さがみ信用金庫
○みずほ銀行
○りそな銀行
○静岡銀行
○三井住友銀行
○中央労働金庫
○小田原第一信用組合
○かながわ西湘農業協同組合

ごみ収集など

○燃せるごみの収集

年内は12月28日(木)まで、新年は1月4日(木)からです。火・金曜日の収集地区は、年内は12月29日(金)まで、新年は1月4日(木)からです。

※そのほかのごみの収集は、「ごみと資源の収集日カレンダー」をご確認ください。

○大型ごみの電話受付と収集

年内は12月28日(木)まで、新年は1月4日(木)からです。年内の収集を希望される場合は、お早めに電話申込を済ませてください。

年末は、29日(金)と30日(土)の11時まで持ち込めます。新年は1月4日(木)からです。

廃木材は、年内は12月25日(月)11時までです。新年は1月4日(木)からです(多量の場合は要予約)。

○犬猫などの死体処理
犬や猫等の死体処理は、1月1日(祝)はお休みです。

○環境事業センター

大型ごみ ☎ 321153

ごみの持ち込み

犬猫などの死体処理 ☎ 347325

入る前にお問い合わせください。

そのほか、市の施設などのお休みについては、次の表をご覧ください。
なお、ご不明な点は、休みに入れる前にお問い合わせください。

水道

休み中の水道の修理は、(株)小田原水道サービスセンター(☎ 422882)にお問い合わせください。

年末年始の転出精算は、12月28日(木)17時15分までに水道局営業課内第一環境(株)(☎ 411211)にご連絡ください。

また、水道料金の納付などについては、12月28日(木)19時まで、水道局営業課内第一環境(株)で取り扱います。

なお、橘地区は県営水道ですので、県企業庁水道局二宮営業所(☎ 0463-71-8111)にお問い合わせください。



(●が休み、▲が午後休み、■が11:00から休みとなります)

施設など	日程など	12/25	26	27	28	29	30	31	1/1(祝)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	問い合わせ先	担当	電話番号	
		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)										
戸籍・住民票関係	市民窓口課、支所・連絡所、マロニ工住民窓口、いすみ住民窓口、酒匂窓口コーナー、桜井窓口コーナー	※1							●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	33-1386	
	国府津駅前窓口コーナー	※1							●	●	●	●	●	●	●	▲		
	アーコード市民窓口	※1							●	●	●	●	●	●	●			
支払窓口	市役所の指定金融機関派出所	※1							●	●	●	●	●	●	●	●	出納室	33-1631
水道	水道局	※1							●	●	●	●	●	●	●	▲	水道局営業課	41-1211
医療関係	保健センター	※2							●	●	●	●	●	●	●	●	保健センター	47-0820
	市立病院								●	●	●	●	●	●	●	●	市立病院	34-3175
	片浦診療所								●	●	●	●	●	●	●	●	片浦診療所	29-0012
ごみ・し尿	ごみの持ち込み	※1							●	●	●	●	●	●	●	●	環境事業センター	34-7325
	し尿収集	※3							●	●	●	●	●	●	●	●	小田原市清掃協会	34-5300
社会教育施設	まなびの相談室(マロニ工)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	生涯学習政策課	33-1712
	中央公民館、中央公民館分館		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	中央公民館	35-5300
	国府津公民館		●						●	●	●	●	●	●	●	●	国府津公民館	48-2035
	郷土文化館	※4							●	●	●	●	●	●	●	●	郷土文化館	23-1377
	郷土文化館分館松永記念館	※5							●	●	●	●	●	●	●	●	尊徳記念館	36-2381
	尊徳記念館・施設利用、図書室								●	●	●	●	●	●	●	●		
	尊徳記念館・展示室								●	●	●	●	●	●	●	●		
	しみん学習フロア								●	●	●	●	●	●	●	●	生涯学習政策課	33-1721
	塔ノ峰青少年の家								●	●	●	●	●	●	●	●	塔ノ峰青少年の家	22-6268
	市立図書館		●						●	●	●	●	●	●	●	●	市立図書館	24-1055
	かもめ図書館		●						●	●	●	●	●	●	●	●	かもめ図書館	49-7800
	マロニ工図書室		●						●	●	●	●	●	●	●	●	マロニ工	47-1515
	いすみ図書コーナー		●						●	●	●	●	●	●	●	●	いすみ図書コーナー	37-9111
	小田原文学館								●	●	●	●	●	●	●	●	小田原文学館	22-9881
体育施設	小田原球場・上府中スポーツ広場	※6	●						●	●	●	●	●	●	●	●	小田原球場	42-5511
	小田原アリーナ		●						●	●	●	●	●	●	●	●		
	小田原テニスガーデン								●	●	●	●	●	●	●	●		
	城山陸上競技場								●	●	●	●	●	●	●	●		
	城山庭球場			●					●	●	●	●	●	●	●	●	小田原アリーナ	38-1144
	小峰庭球場、寿町テニス場								●	●	●	●	●	●	●	●		
	酒匂川スポーツ広場								●	●	●	●	●	●	●	●		
	高田運動広場、鴨宮運動広場								●	●	●	●	●	●	●	●		
観光施設	城内弓道場								●	●	●	●	●	●	●	●		
	小田原スポーツ会館	※7	●						●	●	●	●	●	●	●	●	スポーツ会館	23-2465
	酒匂川左岸サイクリング場								●	●	●	●	●	●	●	●	公益事業協会	23-4470
	天守閣								●	●	●	●	●	●	●	●	観光課	23-1373
	歴史見聞館								●	●	●	●	●	●	●	●	観光課	33-1521
福祉施設	城址公園遊園地								●	●	●	●	●	●	●	●	小田原城ミューゼ	22-3823
	小田原駅観光案内所								●	●	●	●	●	●	●	●	なりわい交流館	20-0515
	小田原城ミューゼ								●	●	●	●	●	●	●	●	社会福祉センター	34-3225
	小田原宿なりわい交流館								●	●	●	●	●	●	●	●	いそしき	49-2330
子育て支援施設	社会福祉センター								●	●	●	●	●	●	●	●	高齢介護課	33-1841
	生きがいふれあいセンターいそしき								●	●	●	●	●	●	●	●		
	前羽福祉館		●						●	●	●	●	●	●	●	●		
駐車場など	下中老人憩の家								●	●	●	●	●	●	●	●		
	マロニ工子育て支援センター								●	●	●	●	●	●	●	●	マロニ工子育て支援センター	48-8698
	いすみ子育て支援センター		●						●	●	●	●	●	●	●	●	いすみ子育て支援センター	37-9077
	ファミリー・サポート・センター								●	●	●	●	●	●	●	●	ファミリー・サポート・センター	35-0053
	児童プラザラッコ		●						●	●	●	●	●	●	●	●	マロニ工子育て支援センター	48-8698
そのほかの施設	栄町駐車場															平常どおり7時から24時まで営業		
	小田原駅東口臨時駐車場															平常どおり24時間営業		
	本町・藤棚・城内臨時駐車場																	
	梅林臨時駐車場		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	国府津自転車等保管場所		●						●	●	●	●	●	●	●	●	暮らし安全課	33-1396
	小田原駅東口自転車駐車場								▲	●	●	●	●	●	●	●	保管場所	49-3798
	小田原駅西口第1第2自転車駐車場								▲	●	●	●	●	●	●	●	小田原駅東口自転車駐車場	24-0377
	鴨宮駅北口第1第2自転車駐車場								▲	●	●	●	●	●	●	●	小田原駅西口第1第2自転車駐車場	32-3535
	鴨宮駅南口自転車駐車場								▲	●	●	●	●	●	●	●	鴨宮駅北口第1第2自転車駐車場	48-1961
	下曾我駅自転車駐車場								▲	●	●	●	●	●	●	●	鴨宮駅南口自転車駐車場	48-4047
	市民会館																下曾我駅自転車駐車場	42-6697
	おだわら国際交流ラウンジ(栄町駐車場3F)																市民会館	22-7146
	おだわら市民活動サポートセンター(市民会館4F)		●														国際交流ラウンジ	24-7760
	おだわら女性プラザCHAT茶っこ																市民活動サポートセンター	22-8001
	川東タウンセンター・マロニ工		●														地域政策課	33-1725
	城北タウンセンター・いすみ		●														マロニ工	47-1515
	斎場																いすみ	37-9111
	梅の里センター		●														斎場	34-4909
	曾我みのり館		●														梅の里センター	42-5321
	いこいの森		●														曾我みのり館	42-5320
	小田原フラワーガーデン		●														いこいの森	24-3785
	小田原こどもの森公園わんぱくらんど	※8	●														フラワーガーデン	34-2814
	青少年相談センター		●														わんぱくらんど	24-3189
																	青少年相談センター	23-1481

●市施設予約システムは12月28日(木)19:00～1月3日(火)12:00の間は、システムメンテナンスのため利用できません。

※1 12ページの本文をご覧ください。

※2 休日・夜間急患診療日は、広報おだわら12月15日号16ページの休日診療カレンダーをご覧ください。

※3 緊急に備え、12月29日(金)は正午まで職員が待機しています。

※4 12月28日(木)、1月2日(火)～4日(木)の期間は会議室の利用はできません。

※5 12月27日(水)、1月4日(木)の貸室利用はできません。

※6 小田原球場のグラウンドは、12月1日(金)～1月31日(水)の期間、上府中スポーツ広場は、12月28日(木)～1月3日(水)の期間は使用できません。

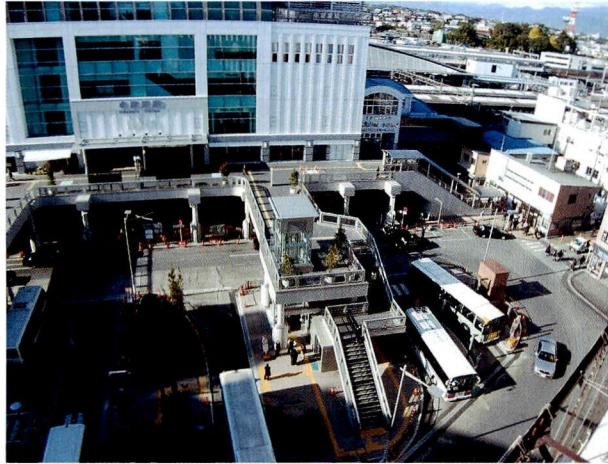
※7 12月26日(火)、27日(水)は17:00までトレーニングルームのみ利用可能です。

※8 事務所・こども列車・ポニー乗馬はお休みですが、園内の散策や遊具などは利用できます。

「ビジョン21おだわら」後期基本計画が順調にスタート

市では、平成17年度にスタートした総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画の政策達成度などを客観的にかつ透明性をもって評価するため、今年3月に委員6人で構成される「小田原市政策達成度外部評価委員会」を設置しました。このたび、平成17年度の状況について、計画は順調にスタートしたとの報告書が市長に提出されました。

問企画政策課 ☎33-1253



外部評価の視点

「ビジョン21おだわら」後期基本計画では、「おだわらネッサンス・再生と創造」をまちづくりのキーワードとして、「活力にあふれ、人にやさしく、まちなみが美しいまち」を目指しています。

そしてこれを実現する先導的、重点的な施策を「おだわらネッサンス10」として10の重点政策にまとめ、それぞれにおいて市の将来像を「めざすがた」として示しています。

外部評価委員会では、その「めざすがた」の実現に向けて、施策の手法や成果、進捗状況などを検証するため、重点政策ごとに設定した「取り組む施策」の評価作業を行つことにしました。今年度は、後期基本計画がスタートして1年が過ぎたところなので、事業を行う課に聞き取りをして、まず全体像の把握に努め、事業の成果や効率性、市民との役割分担、今後の期待度やまちづくり指標の妥当性といった観点から議論を行いました。

委員会での主な意見

委員会での評価結果の主な意見は次のとおりです。

自律的な都市・自治体経営を行うためには、市民ニーズや市の役割を認識し、市の強み・弱みを念頭に置きながら、ビジョン・戦略目標を設定することが重要です。外部評価は、現状と課題を認識し、課題解決に向けて具体的なアクションを導くための「気づき」を促すために行うものです。

今回の評価は、委員会と各事業所管課とでビジョンや目標を共有し、共通の基盤の上で課題を認識するための第一歩となりました。今後は、政策達成度をとらえながら、課題解決のための方法をともに考え、「おだわらネッサンス10」の示すビジョンや政策目標の実現につなげていきたいと考えています。



大住莊四郎
委員長
(関東学院大学
経済学部教授)

取り組みの目安としての「まちづくり指標」を設定し、重点政策の達成度を明らかにしようという姿勢は評価できる。「おだわらネッサンス10」に位置づけられた事業の平成17年度事業費は、計画額約77億6,600万円に対し、実績額は約81億1,500万円で、執行率は104.5%となっており、こうした事業費や取組状況などからみると、各重点政策に位置づけられている事業は、順調にスタートしているものと認められる。

一方、今後、進捗度を客観的に評価するために、「政策目標（まちづくり指標）の明確化」「成長戦略の必要性」「施策展開の実現可能性の検証」について、さらなる検討が必要であるとの意見をいただきました。市では、これらの意見を踏まえて、政策の達成度が客観的に評価できるよう検討することも、「ビジョン21おだわら」後期基本計画の推進に努めていきます。

○少年少女オーシャンクルーズやシリバー大学などの参加者がまちづくりの担い手として活動しており、多くの分野での人材育成と活躍に事業の成果が表れている。

○広域交流拠点としての小田原駅周辺の環境整備の進展が目に見えて表れてきている。

「自分のベストを尽くす、それしか考えていいなかつたんです。そうしたら優勝できました」と微笑む洋平さん。国体の競泳800メートルリレーで優勝した県代表チームの一員です。強い体に育つてもらいたいとの両親の勧めで水泳を始めたのが1歳のとき。以来、地元の小・中学校でも水泳を続けていました。

これほどまでのスピードを身につけたのは高校に入つてから。「もっと高いレベルを目指したい」と水泳の名門校に進学したのです。「スポーツの名門校だし、雰囲気が違います。周りの仲間はとてもすごい。何とかみんなに追いつきたいと、厳しいけれど、素晴らしい先生に出会えて必死に練習したからです」。中学時代に目立つた成績をしていない洋平さんは有名なスイミングスクールではなく、学校のプールで練習を重ね、ついには目標にしていた選手を追い抜き、インターハイ、国体で勝てる選手にまで成長したのです。

精神的にも強くなっています。「国際大会にも出ている選手が、予選でいいタイムを出して次の大きな大会に出られることが決まっていたんです。それでも練習を続けていました。足を痛めてパンパンにはれていたのにですよ」と、レベルの高いところにいる厳しさを感じます。夢は2012年のondonのオリンピックと、練習を再開した洋平さん。金メダルを手にするその日まで、頑張れ洋平さん。



インターハイの金メダルを手にする洋平君。
国体を含め、今年度出場した400、800メートルリレーではすべて優勝と無類の強さを誇っています。

輝く小田原人

野地 洋平さん

(国府津在住)

のじぎく兵庫国体の
競泳800メートルリレーで優勝
インターハイ競泳
400、800メートルリレー：優勝
200メートル自由形：2位
100メートル自由形：7位

二宮尊徳を全国へ発信

尊徳記念館の入館者が200万人に

尊徳記念館

3623381



10月19日、尊徳記念館の入館者が200万人を突破しました。2

00万人目は市内在住の加藤ヨシエさん。教育長から記念品が贈されました。

尊徳記念館は、尊徳生誕200年祭の記念事業として、昭和63年6月に開館し、郷土の偉人二宮尊徳の生涯や教えを学習する場としても多くの

人館100万人から今回の200万人までの期間は約8年と、入館100万人までの約10年よりも短くなっています。知名度の向上が入館者の増加に結びついているのかもしれません。

そして、21日には「全国報徳サミット小田原市大会」を市民会館で開きました。これは、尊徳ゆかりの市町が生誕の地小田原に集い、その精

神を「活力と魅力のあるひとづくり・まちづくり」に生かそうというものが全国各地から16市町の市長、町長などが出席し、パネルディスカッションなどが行われ、「至誠」や「分度」、「円融合」などの尊徳の教えに基づいたまちづくりを目指すことを確認しました。

さらに、「現代に通じる報徳の教えを『活力と魅力あるまちづくり』に生かすため、二宮尊徳翁（金次郎）の生涯や考え方をあらゆる機会をどう人々に周知するとともに、力を合わせて二宮尊徳翁のN.H.K.大河ドラマ化への働きかけに努める」との大会宣言を決議し、盛会のうちに幕を閉じました。

これからも、尊徳について、全国に発信できるよう努めていきます。



新連載

学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介します。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

周教育政策課 ☎33-1671



今月号は…

片浦中学校

(生徒数:44人)

全校生徒による 乗馬体験!

前は相模湾、後ろはみか

ん山と自然に囲まれた片浦

中学校は、地域のかたの協力による学校

ボランティアが盛んです。地域清掃

やさつまいもの収穫祭にも多くのか

たが参加します。

夏休みも近い7月4日には、全校生徒による乗馬体験が行われました。

地域にある牧場は知っていても、大きな動物に親しんだことのない生徒たちは怖がって馬に近寄ろうとしません。

「進め、止まれ、右、左」の四つの合図(手綱さばき)を教わっただけですから、馬上の生徒は緊張の面持ちです。初めはこわごわ乗馬していた生徒が、やがて背筋を伸ばし校庭を大きく回って戻るときには笑顔になっていました。

しかし、中には馬が言うことを聞かず右往左往することもあり、観衆は大笑い。最後は校長先生を先頭に希望者が隊列を組み、見事な早足に皆立ちの拍手がわき、あつという間の2時間でした。

「馬がコワイからカワイイに変わった」「また乗ってみたい」との感想が多く、未知の体験から多くのことを学んだようです。

馬の提供と指導をしてくださった高橋さんは、本校の卒業生。「生き物とこころの存在」を話し、生徒たちは次回への期待を膨らませました。小規模校ならではの行事であり、地域との密着をさらに強めることになるでしょう。

次回は12月6日、みんなが楽しみにしています。

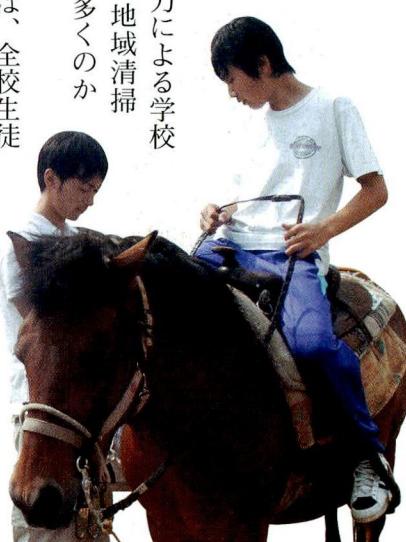


松本 大亮さん
(3年)

自分が地に足を着けていない、馬に命を預けている、という恐怖を感じ、緊張しました。しかし、綱を緩め風を受け、馬が小走りするにつれ楽しいものになりました。馬に乗ること、それは馬と人間のコミュニケーションです。この体験で他の生物と共存し助け合うことを教わりました。



真壁 千枝さん
(3年)



初めて馬に乗ったときは、うれしさよりも恐怖の気持ちのほうが大きかったです。馬の背は思ったよりも高く、今までとは違う目線に驚きました。景色の広がりが、乗る前の恐怖を消してくれました。2回目の乗馬体験は今からとっても楽しみ。次は、校庭を駆けてみたい。

Close Up

注目の情報をお届け!

市では、地域の皆さんのが自主的に行う美化活動を支援しています。

今年度から、下府中連合自治会が鴨宮駅北口や巡礼街道をきれいにしようと、年4回、清掃活動を行っています。

これは、自分たちのまちは自分の手できれいにしたいとの思いから始まったもの。地域の皆さんがあちこちにポイ捨てされたごみを拾いながら、ポイ捨て防止の啓発活動を行っています。

わがまちでも行いたいという要望があれば、ご相談ください。



街頭ポイ捨て防止キャンペーン 展開中

~地域を自らの手できれいに~

周環境保護課 ☎33-1486